

公共交通対策特別委員会

日時 令和4年11月11日（金） 午後1時30分 ～
場所 全員協議会室

1 開議

2 案件

(1) 4年間の活動のまとめについて

(2) 委員長報告について

3 その他

R4.11.11公共交通対策特別委員会 資料

公共交通対策特別委員会の活動	執行部の取組 【ふる】・・・ふるさとバス 【コミ】・・・コミュニティバス 【地域】・・・地域主体型交通
	●R1.3 亀岡市地域公共交通網形成計画策定
<p>R1.5.29 委員会開催 ・行政報告（H30年度事業報告及びR元年度事業計画）</p> <p>R1.6.17 協議会開催 ・京都タクシー（株）との意見交換</p> <p>R2.1.23 行政視察（城陽市）</p>	<p>R1.9.30～ 【ふる】別院コース、ガレリアへの延伸終了 R1.10.1～ 【ふる】並河駅コース、大井工業団地への延伸開始</p> <p>R2.3.14～ 【ふる】別院、畑野コースの一部でフリー乗降導入 【コミ】西右回りコース10→9へ減便 西左回りコース6→7へ増便</p>
<p>R2.5.27 委員会開催 ・行政報告（R元年度事業報告及びR2年度事業計画）</p> <p>R2.11.18 委員会開催 ・行政報告（バス交通の現状、デマンドタクシーについて）</p> <p>R2.11.30 委員会開催 ・提言書について</p> <p>R2.12.2 市長へ提言書提出</p>	<p>R3.3.13～ 【ふる】川東コースF12、亀岡駅南口から北口へ変更</p>
<p>R3.5.24 委員会開催 ・行政報告（R2年度事業報告及びR3年度事業計画）</p> <p>R3.7.26 委員会開催 ・行政報告（各地域の取組と課題について）</p> <p>R3.8.25 協議会開催 ・京都タクシー（株）との意見交換</p>	<p>R3.7.6～ 【地域】旭町自治会開始</p> <p>R3.8.4～ 【地域】西別院町自治会開始</p> <p>R3.11.1～ 【地域】神前住民ハイヤープロジェクト開始 R4.3.12～ 【ふる】別院コース（万願寺～南掛）でフリー乗降導入 ※R3市民ノーマイカーDay 5日間実施</p>
<p>R4.5.26 委員会開催 ・行政報告（R3年度事業報告及びR4年度事業計画）</p>	<p>※R4市民ノーマイカーDay 11日間実施（10月末時点）</p>



2議第1194号
令和2年12月2日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

亀岡市議会公共交通対策特別委員長

石野 善司

地域公共交通対策に関する提言

亀岡市議会においては、公共交通対策特別委員会を設置し、市民や亀岡市を訪れる方々が移動に困ることなく、将来にわたって安全・安心なまちづくりができる公共交通を目指して調査をしています。

この度、下記のとおり特別委員会としての意見を取りまとめましたので提言します。

記

- 1 超高齢化社会が目前に迫っているため、市域のタクシー事業者を重要な資源として捉え、本市が進める地域主体型交通の構築及び維持に十分活用し、その対策を早急に進めること。

公共交通対策特別委員会委員長報告

H30.12.14

公共交通対策特別委員会が、今期4年間にわたり取り組んでまいりました調査経過を報告します。

本委員会は、前期に引き続き、平成27年3月定例会において、市民の移動権を確保する公共交通対策の推進を図ることを目的に設置されました。

本市の公共交通は、市街地と農村部をあわせもつ亀岡市域の住環境により、従来から市民の日常生活と密接に結びつき、人口減少や少子・高齢化が進展する中において、快適な暮らしや地域の活性化を支える重要な社会基盤となってきました。

本特別委員会においては、これを踏まえ、市が事業主体となる「ふるさとバス」「コミュニティバス」の運行状況・利用状況を中心に、市内を運行する民間バス・JR・タクシー事業者の状況、また、自動車利用が増加している市域の交通事情等も考慮し、利用者が求めるニーズに合った効率的・効果的な公共交通のあり方を主眼に調査を行ってきました。

その活動としては、主に、各年度において執行部からの事業実績・事業計画の説明に基づき、詳細に調査を実施してきました。

市としてはこの間、平成26年に策定された「亀岡市地域公共交通計画」に基づき、各種公共交通施策を進められており、その主なものは、

- ・ ふるさとバスの南部・西部・中部地域からのガレリアかめおかへの乗換の円滑化
 - ・ バスの運賃見直し
 - ・ 篠町及び西つつじヶ丘におけるコミュニティバス運行
 - ・ 南部地域の交通空白地解消に向けた東別院町地域交通支援事業
- 等でありました。

これらの施策を実施されてきたことも踏まえ、本特別委員会の活動において質疑・検討の中心となった主な内容は、ふるさとバス、コミュニティバス等に関して

- ・ 将来的な観点も含め、適正な収支は担保されているのか
- ・ 既存路線は効率的であるのか
- ・ 変化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟な運行に努めているのか
- ・ 点在する市内の公共交通空白地域対策の進捗はどうか等

でありました。

また、東別院町地域交通支援事業に関しては、

- ・利用者負担の公平性は適正なものであるのか
- ・当該地域の公共交通環境は考慮されているのか
- ・市内他地域での運行の可能性はどうか

等をはじめ、さまざまな議論があったところです。

そして、本特別委員会では、これらの調査・検討経過や市の取り組みを鑑み、亀岡市の地域事情に応じた公共交通を推進し、市民一人ひとりが健康で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、これまでの活動を総括し提言を取りまとめました。

- 1 ふるさとバス、コミュニティバス利用者の増加を促し、
さらなる適正な運営に努め、市の財政負担を軽減すること
- 2 高齢者をはじめとした、市民の交通環境に対する不安を解消し、
安全で安心して暮らせる定住環境を整備すること
- 3 市域を快適、柔軟に移動できる公共交通手段を考慮し、
さらなるにぎわいを創出すること
- 4 今後加速する少子高齢化を見据え、まちづくりと整合した
公共交通ネットワークへ見直し、再構築すること

これらの提言については、本特別委員会の意見として、次年度からスタートする地域公共交通網の施策に反映されるよう、配慮されたいと考えるものであります。

最後に、公共交通は市民の生活を守り、地域の活力を維持していくための重要な機能の1つであり、より使いやすい交通ネットワーク網の構築に対するニーズは、今後、ますます増大してくものと考えられます。

市におかれては、引き続き長期的視野に立ちながら、市民にとって安全で暮らしやすい地域づくりの^{いしずえ}礎となる公共交通に関して、さらに一步先を踏まえた施策を推進し、市民に寄り添った具体的な公共交通施策を着実に実施されることを求め、以上、簡単ではありますが、本特別委員会の4年間の報告とします。

亀岡市地域公共交通会議次第

日 時：令和 4 年 2 月 4 日（金）
午 後 2 時 0 0 ～ 4 時 0 0 分
場 所：亀岡市役所 2 階 202・203 会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) ふるさとバス別院コースのフリー乗降の導入について
【資料 1】

3 報 告

- (1) 令和 3 年度市民ノーマイカー Day 事業について
【資料 2】
- (2) JR 西日本嵯峨野線ダイヤ改正について
【資料 3】
- (3) 公共交通対策特別委員会での協議事項について
【資料 4】

4 閉 会

議事要旨	
<p>議事（１）ふるさとバス別院コースのフリー乗降の導入について 報告（１）令和３年度市民ノーマイカーDay 事業について 報告（２）ＪＲ西日本嵯峨野線ダイヤ改正について 報告（３）公共交通対策特別委員会での協議事項について</p>	
議事（１）ふるさとバス別院コースのフリー乗降の導入について	
委員 （京都運輸支局）	地域公共交通網形成計画の取組みのひとつである高齢者等の交通弱者への対応として、関係者との協議が整っているようであれば進めていただいて問題ない。
委員 （地元市民の代表）	導入していただき大変有難い。利用出来るように地域住民にも案内したい。
委員 （利用者の代表）	西別院町でもフリー乗降が既に導入されて大変助かっている。
会長	議事（１）については承認でよろしいか。
委員 （全員）	異議なし。
報告（１）令和３年度市民ノーマイカーDay 事業について	
会長	アンケートを取られて率直な市民意見を聞くことが出来たことは、大きな成果になったと思う。アンケート結果は、京阪京都交通さんと共有され、より使い勝手のよいものにしてもらいたい。利用された方は、買い物やレジャーでの利用も多かったのもので、普段利用の促進にもつながったのではないかな。
委員 （京阪京都交通）	この取組みをきっかけにバスの良さをわかってもらえれば有難い。京都サンガ F.C. が J1 に昇格したが、試合の日にはなるべく公共交通機関を使っていただいて、自家用車の利用を控えてもらえればと思う。
会長	自家用車で試合観戦に来られる方に対して、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用に転換してもらえよう、市としても取組みを続けてもらいたい。
報告（２）JR西日本嵯峨野線ダイヤ改正について	
会長	沿線市民のどれだけのの方に影響があるのか、改正後の状況を把握することが大事かと思う。影響が大きければ、別途方策を考えていかなければならないかもしれない。

<p>委員 (市長が指名する職員)</p>	<p>J Rからは新幹線の収入を赤字の在来線へ補填していたが、コロナで新幹線の収入の落ち込みが大きく在来線を減便せざるを得ない状況になったと聞いている。今回の減便は、利用者の少ない亀岡以北の日中と夕方の本数が多い時間帯で減便となったが、市議員、南丹市や京丹波町と一緒に要望に行く中で、当初の減便を緩和出来る状況になった。</p>
<p>委員 (利用者の代表)</p>	<p>京都サンガ F.C. 試合日の増便計画はないのか。駅構内やのどかめロードに人が溢れて事故が起こることが気になる。</p>
<p>委員 (市長が指名する職員)</p>	<p>試合日には、列車を増便・増結して最大限の輸送体制を整えていくと聞いている。車両は8両が最大で1時間に6、7本の運行になるが、ホームからの転落防止のために反対側にも車両を停車するなどの対策やのどかめロードの入り口で通行制限をかける計画も予定されている。</p>
<p>報告(3) 公共交通対策特別委員会での協議事項について</p>	
<p>委員 (利用者の代表)</p>	<p>山間地においては、運転免許返納や高齢者が運転する危険性も考えてふるさとバスで貨客混載が出来ないかと何年も前から提案しているが、議会で貨客混載の協議はされていないのか。</p> <p>市と事業所が提携して、利用者が朝の広告を見て注文し、バス停まで注文した商品を取りに行くかたちで検討をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>福知山で日本郵便と貨客混載を実施された事例はあったが、時間帯などが合わず一昨年中止になったと聞いている。亀岡市で実施する場合においても他市の事例からすると課題も多くあると考える。</p> <p>令和2年度に京都タクシーさんにご協力いただき500円の買い物救済タクシーを福祉部門で実施し、65歳以上の高齢者の方に好評で312名の方の利用実績があった。</p>
<p>会長</p>	<p>荷物を出してくれる事業所などのお店側と受け取る側がうまく出会わないといけない。また、集金や荷崩れなどの課題もあるが、実施したい意向がある事業所と相談されてはどうかと思う。</p> <p>オンデマンド交通を導入する際に気を付けないといけないことは、利用者がどこにいるのか、使いやすいものなのかなどマーケットをしっかり把握してから実施しないと意外と利用者が少なかったということになり、具体的に需要がどこにあるのか、車両や路線などもよく検討する必要がある。</p> <p>亀岡市でもふるさとバスのエリアだけでなく、交通空白地もあり行政の優先順位としてはそちらの地域が高いと思うので、市議会の方とよく議論する中で人的資源や予算の効果的な使い方を考えてもらいたい。</p>

以上

亀岡市地域公共交通会議委員一覧

(敬称略・順不同)

番号	条例で規定する選任区分	選出団体等	氏名	備考
1	一般旅客自動車運送事業者	京阪京都交通株式会社 常務取締役	山本 英幸	
2	一般旅客自動車運送事業者	(一社) 京都府タクシー協会 副会長	川本 恵三	
3	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 亀岡地区西部自治会長	櫻井 邦男	副会長
4	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 東別院町自治会長	荒木 昌幸	
5	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 吉川町自治会長	佐藤 滋	
6	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 畑野町自治会長	山内 勇	
7	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 旭町自治会長	藤原 庸右	
8	地域住民の代表	亀岡市自治会連合会 幹事 西つつじヶ丘自治会長	串崎 哲史	
9	利用者（市内事業所）の代表	亀岡商工会議所 専務理事	岸 親夫	
10	利用者の代表	亀岡市老人クラブ連合会 副会長	上田 照勝	
11	利用者の代表	亀岡市身体障害者福祉協会 事務局補佐	松本 輝夫	
12	利用者の代表	女性人材登録	市岡 悦子	
13	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	京阪京バス労働組合 執行委員長	俣野 健二	
14	近畿運輸局京都運輸支局	国土交通省近畿運輸局 京都運輸支局 企画調整担当課長	曾川 高円	
15	京都府南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 施設保全課長	橋田 洋介	
16	亀岡警察署	京都府亀岡警察署 交通課長	松田 弘貴	
17	市長が指名する職員	亀岡市まちづくり推進部事業担当部長	伊豆田 浩文	
18	学識経験を有する者	(一社) グローカル交流推進機構 理事長	土井 勉	会長